

平成22年7月23日発行

(次号の発行は8月10日です。)

お知らせ版に関する問合せは総務課へ

(担当: 八代和樹 やつしろかずき ☎ 33-6002)

<http://www.town.shintomi.miyazaki.jp/>

お知らせ版は、ホームページからダウンロード

できます。

# 東九州自動車道 高鍋～西都間開通



高速道路の様子 (十文字地区)

7月17日午後3時から東九州自動車道高鍋～西都間の12.1kmが開通し、初めて新富町に高速道路が整備されました。

これにより、児湯地区の救急医療活動への貢献や地域産業の発展などが期待されます。

延岡市までの開通が待ち遠しいです。

## 【今後の予定】

- ・門川～日向間 本年12月
- ・高鍋～都農間 平成24年
- ・日向～都農間 平成25年

## 教育講演会のご案内

「読書推進の町」をめざす本町では、「読書」についての教育講演会を次のとおり開催します。

町民の皆さんの多数のご参加をお待ちしています。

○日時 8月20日(金)  
午後2時～午後4時30分

○会場 文化会館イベントホール

○内容 読書推進の説明及び講演会

○演題 「言語文化・読書の人間形成」

○講師 綾心塾塾長 綾部正哉氏

※問合せ先 教育総務課

☎ 33-6079

## 交通事故防止反射材タスキの配布

(社)宮崎県トラック協会から、交通安全対策事業の一環として、反射材付きのタスキ100本を寄贈いただきました。タスキが必要な方に次の場所で配布しますので、夜間外出時等の事故防止対策にご活用ください。

なお、数に限りがありますので、なくなり次第配布を終了させていただきます。ご了承ください。

○配布場所

・新富町役場2階 総務課

・新田支所

・上新田町民サービスコーナー

※問合せ先 総務課

☎ 33-6061



しんとみ温泉化粧水

どんぐり好評発売中!



## 「児童扶養手当」の現況届

現在、児童扶養手当を受給されている方は、現況届をご提出いただく必要があります。この届け出は、受給者の前年の所得状況と8月1日現在の児童の養育状況を確認するためのものです。

この届け出がないと、8月以降の手当の支給を受けることができなくなりますので、次のとおり必ず届け出をお願いします。また、所得超過のため手当が支給されていない受給資格者の方も必要です。

なお、現況届が提出されず2年を経過すると時効となり受給権を失いますので、ご注意ください。

○期間 8月11日(水)～8月13日(金)  
(詳細は、別途通知します。)

○場所 町民相談室  
(新富町役場1階 町民生活課前)

※問合せ先 福祉課  
☎ 33-1293

## 「ひとり親家庭等医療費受給資格証」の更新

ひとり親家庭等医療費受給資格証をお持ちの方は、7月31日が有効期限となりますので、次のとおり更新手続きを行ってください。

**児童扶養手当受給中の方は、児童扶養手当の現況届と一緒に更新手続きを行ってください。**

なお、未申請の方で次の条件に該当される方は、新規認定ができる場合がありますので、福祉課までお問い合わせください。

○期間 8月2日(月)～8月31日(火)  
※土・日・祭日を除く。

○場所 新富町役場1階 福祉課

○医療費助成の対象者

- ・配偶者のいない方で、20歳未満の子を扶養している者
- ・配偶者のいない方が扶養する18歳の年度末までの児童
- ・父母のない18歳の年度末までの児童

※問合せ先 福祉課  
☎ 33-1293

## 麻しん風しん予防接種

平成20年4月1日から5年間の期限付きで、麻しん風しん定期予防接種の対象年齢が次のとおり拡大されています。

はしかの流行を防ぐためにも、忘れずに予防接種を受けましょう。

○接種期間

平成22年4月1日

～平成23年3月31日

○接種対象年齢

- ・中学1年生相当年齢(3期)

平成9年4月2日～平成10年4月1日生

- ・高校3年生相当年齢(4期)

平成4年4月2日～平成5年4月1日生

○接種料金 無料

○注意事項

・接種の際は、まず病院にご連絡いただき医師と相談のうえ受けてください。

・対象者の方には、4月に予診票を送付しておりますのでご確認ください。

・接種期間経過後は有料となりますので、早めの接種をお勧めします。

☆その他ご不明な点等ございましたら、いきいき健康課までお問い合わせください。

※問合せ先 いきいき健康課

☎ 33-6059

## 国民健康保険被保険者証及び後期高齢者医療被保険者証の更新

国民健康保険及び後期高齢者医療の保険証(被保険者証)につきましては7月31日が有効期限となります。

8月1日以降は、新しい保険証により医療機関を受診することになります。

新しい保険証は、国民健康保険税及び後期高齢者医療保険料の未納がある場合を除き、7月中旬から国民健康保険は各世帯主宛、後期高齢者医療はご本人宛に直接郵送いたします。

※問合せ先 いきいき健康課

☎ 33-6059

## 町営墓地(新富東霊園・富田浜霊園)

### の使用申込受付中

町営墓地新富東霊園・富田浜霊園の使用申込みの受付を次のとおり行っています。

#### **【新富東霊園】**

所在 新富町大字上富田地内

残区画 31区画

1区画 横2.0m、縦2.5m、5.0m<sup>2</sup>

使用料 325,000円

管理料 80,000円

合計 405,000円

#### **【富田浜霊園】**

所在 新富町大字日置地内

残区画 1区画

1区画 横2.5m、縦2.5m、6.25m<sup>2</sup>

使用料 60,000円

管理料 10,300円

合計 70,300円

○申込期間 随時

○申込先 新富町役場1階 町民生活課

※問合せ先 町民生活課

☎ 33-6072



## 8月は「食品衛生月間」です

8月1日から8月31日は「食品衛生月間」です。

夏場は食品が傷みやすく、食中毒が発生しやすい時期です。食品の管理等には十分注意しましょう。

また、手洗いの徹底や調理器具の管理など衛生管理に注意し、安全で安心な食生活が送れるよう心がけましょう。

※問合せ先 町民生活課

☎ 33-6072

## 新富町文化会館情報

### **◆まつぼっくり劇場 影絵劇「ベッカンコおに」チケット発売中**

大型スクリーンに描くカラー影絵劇は新富初公演です。楽しい歌もいっぱいです。ぜひご家族そろってお越しください。

○日時 9月19日(日)

午後2時開演

○場所 文化会館 大ホール(全席自由)

○料金 一人800円・親子ペア1,000円

○同時上映 3びきのこぶた・うたうシルエット

### **◆町民ミュージカル出演者募集中**

来年1月に開催予定の町民ミュージカルに出演いただける方を募集しています。

詳しくは同時配布の募集チラシをご覧ください。ただか、文化会館までお問い合わせください。

### **◆「大衆音楽祭」参加申込締切のお知らせ**

9月5日開催予定「第3回新富大衆音楽祭～The KARAOKE～」への参加申込みは、定員になりましたので締め切らせていただきます。

多数のご応募ありがとうございました。

☆同時配布の「文化会館情報誌ルピナスみらい8、9月号」もぜひご覧ください。

※問合せ先 新富町文化会館

☎ 33-6205

## 自衛官募集

### ～才能を眠らせるな～

自衛隊では、平成22年度の防衛大学校生・航空学生・看護学生・一般曹候補生・自衛官候補生を募集しています。詳しくは、新田原分駐所までお問い合わせください。

○受付期間 8月1日(日)～9月10日(金)

※問合せ先

自衛隊宮崎地方協力本部 新田原分駐所

☎ 35-1121 (内線 5207)

## 口蹄疫の影響に伴う 雇用調整助成金等利用

○口蹄疫の影響で事業活動が縮小した事業所にも適用されることとなりました。

○生産量要件の確認期間が、3か月から1か月に短縮されました。

※直接被害を受けた畜産農家でも利用できる場合があります。

- ・移動制限解除後においても、事業活動が縮小している場合
- ・畜産業以外の事業で、事業活動が縮小している場合 など

種類・助成額等	① (※)	② (※)
休業等に係る費用の助成率	4/5 (一定要件で9/10)	2/3 (一定要件で3/4)
労働者1人1日あたり支給限度額	7,685円	
労働者1人あたり支給限度日数	3年間で300日	
教育訓練実施にかかる助成額	6,000円	4,000円

※①中小企業緊急雇用安定助成金

②雇用調整助成金

### 【主な支給要件】

- ・生産量、販売量、売上高などの事業活動を示す指標の最近1か月の値が、その直前の1か月又は前年同期に比べ5%以上減少していること。※今回の要件緩和措置
  - ・雇用保険適用事業所であり、対象労働者が雇用保険被保険者であること。
  - ・休業等を実施する前日までに、休業等実施計画届を提出すること。
- ☆本事業の利用の際は、宮崎労働局までお問い合わせください。

※問合せ先

宮崎県労働局職業安定部職業対策課  
助成金申請受付コーナー

☎0985-38-8824

## オウム真理教犯罪被害者等救済給付金

オウム真理教による犯罪行為で被害を受けた方、ご遺族に給付金が支給されます。

○対象者

オウム真理教によって行われた犯罪行為(地下鉄サリン事件、松本サリン事件等法律で定められた8事件に限る)により、

◇亡くなられた方のご遺族

◇障害が残った方

◇傷害を負った方

に対して、国から給付金が支給されます。

○申請期限

平成22年12月17日まで

※やむを得ない理由により、この期間内に申請ができなかった場合は、その理由がやんだ日から6か月以内に限り申請することができます。

※問合せ先 宮崎県警本部 警務部警務課  
犯罪被害者支援室

☎0985-31-0110

## 位置情報通知(119番)システム導入

宮崎県東児湯消防組合では、固定電話に加え携帯電話等からの119番緊急通報に係る位置情報通知システムを導入し、9月1日から運用を開始します。

位置情報通知システム導入するにあたり、次のことに、ご理解をお願いします。

☆119番通報時に音声通話と同時に、発信者の位置情報が当消防本部に通知されることとなります。

☆「184」が付加された発信者番号非通知の場合は、位置情報が通知されません。ただし、消防本部において人命に危険が切迫する等の緊急に位置情報が必要であると判断したときには、通信事業所から位置情報を取得することがあります。

☆GPS搭載のデジタル携帯電話が対象となります。

☆位置情報の精度については、携帯電話の機能、その他の条件により誤差が生じることもありますので、近くに固定電話があれば固定電話を利用し、携帯電話を使用する場合はできる限り屋外からご通報ください。また、119番通報時にはこれまでどおり住所や目標物等を伝えていただきますようお願いいたします。

※問合せ先 宮崎県東児湯消防組合

☎22-1361